

## 伊勢市こども計画（最終案）策定概要

### 1. 計画策定の流れ

○前回会議（11月7日）まで

■伊勢市こども計画（案）の審議

- ・基本理念
- ・施策体系の整理
- ・見込み量・確保方策の設定 など

○今回会議（1月23日）

■伊勢市こども計画（最終案）の審議

●前回会議から今回会議までの意見聴取

- ・市議会教育民生委員会での中間案の審議（令和6年11月19日）
- ・中間案のパブリックコメント実施（令和6年12月16日～令和7年1月15日）
- ・伊勢市子ども・子育て会議委員及び庁内部署への意見聴取（～令和7年1月15日）

○今後の予定

- ・市議会教育民生委員会での最終案の審議（2月中旬）、市長によるこども計画の決定

### 2. 前回会議からの変更点（主なもの）

○本編

- ・基本理念の変更（p34）  
「こどもの想いが実現する 笑顔あふれるまち 伊勢」  
（前回会議時「つながりで 笑顔あふれるこども・若者を育むまち いせ」）
- ・人口推計の数字の修正（伊勢市人口ビジョン⇒直近社人研）（p9）
- ・こども・子育て支援団体へのヒアリング調査結果 追加（p29～）
- ・軽微な語句等の修正  
（p2（表、図）、本編「めざす」で統一、年齢のめやす（p37）追加等）
- ・数字の修正（子育て支援センター設置か所数 7か所→6か所（p49））
- ・健康づくり、若者（青年期）への支援に関する施策等の追加・修正（次ページ参照）

○資料編

- ・アンケート調査結果の抜粋掲載（p120～）
- ・子ども・子育て会議の名簿、開催状況、会議条例の記載（p132～）
- ・用語集の追加（p136～）

施策の追加・修正（主なもの）

p49 （6）経済的負担軽減の支援

児童手当	子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全な成長を支援するため、18歳到達後最初の年度末までの児童を養育する家庭に手当を支給します。	子育て応援課
------	---	--------

【学童期・思春期の支援】

p52 （2）学校教育の充実

地域・関係機関と学校の連携強化	地域・関係機関と学校が相互理解を深め、支援しあえるよう学校開放デーを計画する、学校評議員から意見を聞く、保護者アンケートの結果を公表する、 <u>学校保健委員会を活用する</u> など、開かれた学校づくりに努めます。また、市内の中学校にコミュニティ・スクールを導入します。	学校教育課
体験的活動の充実	地域とのふれあい活動、自然や環境に関する活動、文化体験の活動、ボランティア活動など、地域の協力も得ながら体験活動の充実をめざします。 <u>小学校低学年を対象に、バスの乗り方や車内でのマナーなどを学ぶ教室を開催します。バスの乗車体験を通じて、地域公共交通への興味や理解を深めることをめざします。</u>	学校教育課 交通政策課

【若者（青年期）への支援】

p58 （1）社会参画・社会貢献の促進

個別施策	取組内容	目標・指標	担当課
<u>皇學館大学 CLL 活動との連携</u>	<u>皇學館大学生が地域課題解決を体験的に学ぶCLL活動の場を提供し、地域の課題を自らの課題として捉え行動できる若者の養成を支援します。</u>		企画調整課
<u>地域スポーツへの若者の参画</u>	<u>インクルーシブスポーツや市内小中学生を対象としたスポーツ教室において、皇學館大学と連携し、学生自らが企画・運営・指導する場を提供することで、若者の社会的自立に寄与します。</u>		スポーツ課

p59 （3）障がいのある若者への支援

個別施策	取組内容	目標・指標	担当課
<u>福祉施設等から一般就労への移行等</u>	<u>就労移行支援事業等を通じて一般就労への移行を推進するとともに、一般就労への定着支援の促進を図ります。</u>		高齢・障がい福祉課

p59 (5) 出会いや結婚への支援

個別施策	取組内容	目標・指標	担当課
出会い・結婚支援事業	三重県や周辺市町と連携し、出会いや結婚に関する情報提供などを行うとともに、ライフプランセミナーなどを実施します。		市民交流課

【妊娠期から青年期を通しての支援】

p70 (6) 健康づくりの推進

歯科保健の推進	妊娠中・子育て世帯・幼児への歯科健康診査、幼児・小学生への歯みがき指導及びフッ化物を利用したむし歯予防を行います。また青壮年期への歯周疾患検診を実施し、生涯にわたる口腔衛生の向上を図ります。		健康課 保育課 学校教育課
感染症の予防	感染症の予防や拡大防止、罹患時の重症化予防を図るため、予防接種を実施するとともに予防啓発を行います。		健康課

○「生涯を通じた男女共同参画の学習機会の充実」→p70(7)へ移動

p70 (7)を「人権啓発・男女共同参画の推進」とした

p71 (8) 地域で取り組む交通安全と防犯対策

交通安全の啓発活動の充実	地域の交通安全意識を啓発するため、毎月11日の「交通安全の日」だけではなく、各季の運動期間や、早朝だけでなく夜間及び重大事故発生時にも関係機関が参加し、交通安全の街頭指導を行うなどの活動を充実します。 また、交通安全啓発と交通ルールを守ることの大切さを学び、交通事故に遭遇することのないように「交通安全教室」を実施します。	交通安全の街頭指導 …44回	交通政策課
--------------	--	-------------------	-------